

令和5年度進路達成支援事業進路達成セミナーの企画提案に係る質問に対する回答

令和5年4月25日

質問内容	回答
仕様書5（2）ハについて 高校生入社準備セミナーでは、キャリアカウンセラーや社会保険労務士以外に、どのような専門家が講師として認められますでしょうか。	キャリアカウンセラーや社会保険労務士以外では、産業カウンセラー、ファイナンシャルプランナーなどを想定しています。